

論文試験

(注意)

一 本試験問題は指示があるまで開かないこと。

二 本試験問題は、この表紙と白紙を除いて七頁、解答紙は三枚である。「始め」の合図があつたら、それぞれ確認すること。

三 解答文は横書きとし、所定の解答欄に記入すること。

四 論文試験の筆記具は、B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルを使用することとし、それに従わない答案は無効とする。

五 ラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題検討のために、問題用紙及び答案構成用の下書き用に限り、許可する。

問題 次の文章をよく読んで、問1～問3に答えなさい。

〔出典〕小坂井敏晶『人が人を裁くということ』(岩波書店、二〇一一年)

問1

傍線(1)に、「つまり、有罪と無罪の意見が混在する場合、無罪優勢の状態が評議を通して有罪に至る可能性は低いが、逆に、有罪優勢が覆されて最終的に無罪判決が出る可能性は高い。」とある。著者の考えによるとなぜそうなるのか、について、三〇〇字以内で説明しなさい。(六〇点)

問2

著者は、傍線(2)で「陪審員を減らすと、社会の少数派意見が判決に反映される可能性が低くなる」と述べ、そのことの説明の一つとして、傍線(3)で、「少数派が陪審員全体に占める割合は同じでも、一二人中の二人と、六人中の一人では少数派が置かれる心理状況がまったく違う。」ことを挙げている。「心理状況がまったく違う」ことになるのはなぜか、三五〇字以内で説明しなさい。(七〇点)

問3

著者は、傍線(4)の最後で、「事実そのものに到達することは原理的に不可能だ」と述べている。このような著者の立場によれば、裁判では、事実は誰にもわからないにもかかわらず、事実認定がなされていることになる。この点を考慮したうえで、傍線(4)の「無罪判決が出ても、被告人が無実である論理的保証はない。逆に、有罪判決を受けた人々が真犯人である確証もない。事実そのものに到達することは原理的に不可能だからだ。」という著者の見解に対して、あなたの意見を七二〇字以上八〇〇字以内で述べなさい。なお、その際、あなたの意見の論拠、および、それに対して想定される反対意見とその論拠を踏まえて論じること。(一二〇点)